



# まちだ

市の宣言

- 男女平等参画都市宣言
- 非核平和都市宣言
- 青少年健全育成都市宣言
- 交通安全都市宣言



発行 ● 町田市 編集 ● 政策経営部広報課  
〒194-8520 東京都町田市森野2-2-22  
市役所の代表電話 ● 042-722-3111  
市役所の窓口受付時間 ● 午前8時30分～午後5時  
ホームページ ● <http://www.city.machida.tokyo.jp/>

町田市  
ホームページ



今号の紙面から ● 3面 2020年度 部長の仕事目標 ● 6面 7月25日 金井町・藤の台団地地区に新しい町区域が誕生します



## (仮称) まちだ未来づくりビジョン2040

問企画政策課 ☎724・2103

(仮称) まちだ未来づくりビジョン2040は みんなでつくる町田市の未来の設計図です

現在、町田市が策定に取り組んでいる、「(仮称)まちだ未来づくりビジョン2040」は、2040年に向けた町田市の「目指す姿」と「その実現に向けた取り組み」を示す基本構想・基本計画で、町田市で最も上位の計画です。誰もが夢を描くことができ、幸せを感じられる未来を、市民の皆さんと一緒に描きます。

### (仮称)まちだ未来づくりビジョン2040



特設サイト

#### (仮称) 2040年になりたい未来(基本構想)の構成要素

- 町田市を表すキャッチコピー
- なりたいまちの姿 ○行政経営の姿
- まちづくりの方向性 ○行政経営の方向性

パブリックコメント実施中(詳細は2面)

#### 基本構想

まちの将来像や、まちづくりの方向性を示します

#### 基本計画

まちづくりの方向性に沿って政策を体系的に示し、目標を設定します

#### 関連する計画

- ▶地域福祉計画
- ▶産業振興計画
- ▶都市計画マスタープラン
- ▶子どもマスタープラン
- ▶地域防災計画
- ▶環境マスタープラン など

2面 (仮称)2040年になりたい未来(基本構想素案)の概要やビジョン策定の取り組みを紹介します

# (仮称)2040なりたい未来(基本構想素案)

2019年度は、高校生や大学生とのワークショップ、子どもから高齢者まで集まるタウンミーティングや、市民ワークショップを開催しました。集まった皆さんと“まちだの未来”について想いを語り合い、一緒に“まちだの未来”を考えました。

その結果を踏まえ、町田市長期計画審議会で審議し、(仮称)まちだ未来づくりビジョン2040の基本構想部分になる(仮称)2040なりたい未来の素案ができました。

☎企画政策課 ☎724・2103

## 町田市を表すキャッチコピーを秋ごろ投票!

<p><b>なりたいまちの姿1</b> ここでの成長がカタチになるまち</p> <p>町田市で暮らして良かったと誰もが思えるような、それぞれにとっての幸せのカタチが生まれているまちを目指します。</p>	<p><b>なりたいまちの姿2</b> わたしの“ココチよさ”がかなうまち</p> <p>一人ひとりにとってのココチよさがかなえられているまちを目指します。</p>	<p><b>なりたいまちの姿3</b> 誰もがホッとできるまち</p> <p>誰もがホッとできる居場所を地域の中に見つけられているまちを目指します。</p>	<p><b>行政経営の姿</b> みんなの“なりたい”がかなうまち</p> <p>市民の生活をより豊かなものとし、市民それぞれのなりたいをかなえる行政運営を目指します。</p>
<p><b>まちづくりの方向性1</b></p> <p>子どもと共に成長し、幸せを感じることができる</p>	<p><b>まちづくりの方向性2</b></p> <p>ちょっといい環境の中で、ちょっといい暮らしができる</p>	<p><b>まちづくりの方向性3</b></p> <p>人と人がつながりながら、多様な価値を尊重し合うことができる</p>	<p><b>行政経営の方向性</b></p> <p>多様な主体と共に、町田らしい公共サービスを展開していく</p>

★地域と子どもがつながる

★街なかに友達とおしゃべりできる場があるといい

★多世代と交流できる

★人間味のあるまち

★豊かな生活と充実した仕事、楽しい遊びが身近に

★子どもが多くの人と触れ合える

★無理のない心地よい距離感が選択できる

★やりたいことができるきっかけや場がある

★父親支援・父親講座があるといい

★子どもがのびのびと

★地域子育てセンターが相談しやすい

★まち全体が大家族

**たくさん想いを語っていただきました!**

「(仮称)まちだ未来づくりビジョン2040」と連動し、都市づくり、福祉、環境分野の新たなマスタープランの策定にも皆さんの意見を反映させています。

7月15日まで 皆さんも “まちだの未来”を考えてみませんか  
募集中!!

## パブリックコメント実施中

本紙で紹介している(仮称)2040なりたい未来の詳細は、現在実施中のパブリックコメント、「(仮称)まちだ未来づくりビジョン2040(基本構想素案)」の資料でご覧いただけます。皆さんのご意見をお寄せください。寄せられたご意見の概要や、ご意見に対する市の考え方は、今後の本紙及び町田市ホームページで公表します。

### (仮称)まちだ未来づくりビジョン2040 策定に向けたスケジュール

2020年度									
6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2021年1月	2月	3月
パブリックコメント(基本構想)実施中			タウンミーティング(アンケート+ウェブミーティング)			キャッチコピー投票		シンポジウム	
団体インタビュー				基本計画 素案検討					
							パブリックコメント(基本計画)		

# 市民から信頼される 市政を目指して 2020年度 部長の「仕事目標」

市では毎年度、部長がそれぞれの部署の目標とその実現へ向けた取り組みをまとめ、「仕事目標」を作成しています。2020年度の「仕事目標」の中から、主な取り組み項目をご紹介します。

2020年度のすべての取り組み項目及び詳しい内容については、町田市ホームページで公開しています。

経営改革室 ☎724・2503

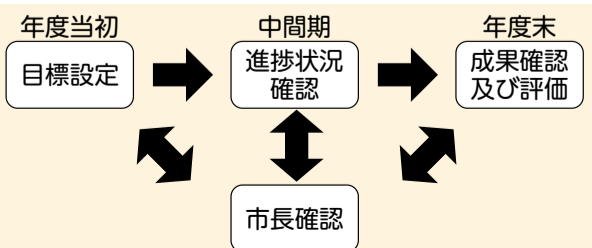
部長の「仕事目標」は、市長・副市長と各部長との約束であるとともに、市民の皆さんとの約束でもあります。2020年度は、新型コロナウイルス感染拡大という事態に直面する中、市民の命と健康を守り、一刻も早く安全・安心な市民生活を取り戻すこと及び市内事業者の事業継続を支援することを念頭に置いた目標としました。

町田市長 石阪 丈一

<b>政策経営部長</b> 小池 晃 ■ 次期基本構想・基本計画原案の作成 ■ シナリオプランニング(※)の研究及び複数の未来シナリオの作成 ※ 将来、起こる可能性のある複数の未来(シナリオ)を想定し対応策を検討する手法 ■ 町田駅周辺の公共施設等の複合化	<b>経営改革室長</b> 水越 祐介 ■ 行政経営改革プランの推進 ■ 市役所業務の生産性の向上 ■ 庁内全体に関わる行政課題等に関する情報の収集、整理	<b>広報担当部長</b> 若林 眞一 ■ 市民と共に地域を盛り上げる「まちだまるごと大作戦」の推進 ■ 広報活動(広報紙、ホームページ等)の質の向上 ■ 市内外の町田市に対する認知度及び好感度の向上	<b>総務部長</b> 高橋 晃 ■ 任用制度の見直し ■ 人材育成の推進 ■ 職員定数の削減
<b>情報システム担当部長</b> 中田 直樹 ■ 情報セキュリティ監査の実施 ■ ICTを活用した業務の自動化 ■ 災害時における事業継続性の確保	<b>財務部長</b> 堀場 淳 ■ 健全で持続可能な財政の確立 ■ 公会計情報によるマネジメント機能の強化 ■ 公用車運転業務の見直し	<b>営繕担当部長</b> 徳重 和弘 ■ 財政状況と再編計画等を踏まえた公共施設の維持保全 ■ 施設管理者との連携強化 ■ 受注者・受託者向け提出書類マニュアルの強化	<b>税務担当部長</b> 鈴木 秀行 ■ 市税収納率の維持 ■ 市の債権一元化による適正な管理 ■ 電子化推進による市民の利便性向上
<b>防災安全部長</b> 篠崎 陽彦 ■ 風水害時における避難体制の充実 ■ 自主防災リーダーの育成 ■ 協働パトロールの実施・参加	<b>市民部長</b> 樋口 真央 ■ 行政窓口及びコミュニティセンターのあり方の見直し ■ マイナンバーカード交付率の向上 ■ 効率的な窓口業務の推進	<b>市民協働推進担当部長</b> 大貫 一夫 ■ 地区協議会を中心とした地域や庁内のネットワークの強化 ■ 町田市地域活動サポートオフィスによる地域活動の活性化 ■ 町内会・自治会のイベント情報の発信強化	<b>文化スポーツ振興部長</b> 黒田 豊 ■ 東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた気運醸成 ■ オリンピック・パラリンピック文化プログラムの推進 ■ 文化芸術の拠点整備
<b>地域福祉部長</b> 神田 貴史 ■ 市民後見人育成の推進 ■ 障がい者の相談支援体制の充実 ■ 生活保護費の不正受給防止対策	<b>いきいき生活部長</b> 岡林 得生 ■ 介護の多様な担い手の確保 ■ 次期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の一体的策定 ■ フレイル(※)予防の推進 ※ 年齢とともに心身の活力を含む生活機能が低下し、将来要介護状態となる危険性が高い状態	<b>保健所長</b> 河合 江美 ■ 新型コロナウイルス感染症対策の実施及び市民や関係者への情報提供 ■ がん予防対策の推進 ■ 自殺対策の推進	<b>子ども生活部長</b> 石坂 泰弘 ■ 子どもの活動拠点及び身近な居場所の整備 ■ 待機児童を解消するための施設整備 ■ 子ども発達センター認可通園部門の民間活力導入
<b>経済観光部長</b> 井上 誠 ■ 事業継続の支援 ■ 町田薬師池公園四季彩の杜ブランドマネジメントの推進 ■ 中心市街地活性化の推進	<b>北部・農政担当部長</b> 守田 龍夫 ■ 市内農産物の販路拡大 ■ 北部丘陵を中心とした里山環境の活性化 ■ 市民が農とふれあえる環境づくり	<b>環境資源部長</b> 荻原 康義 ■ 廃棄物処理事業継続計画の策定 ■ 次期一般廃棄物資源化基本計画の策定 ■ ごみの減量と資源化の推進	<b>循環型施設建設担当部長</b> 田中 耕一 ■ 町田リサイクル文化センターにおける熱回収施設等の整備 ■ 相原地区における資源ごみ処理施設の整備 ■ 上小山田地区における資源ごみ処理施設の整備
<b>道路部長</b> 神蔵 重徳 ■ 駅周辺施設の整備 ■ 都市計画道路の整備 ■ 玉川学園前駅デッキの整備	<b>都市づくり部長</b> 萩野 功一 ■ (仮称)都市づくりのマスタープラン策定 ■ 団地再生に向けた取り組み ■ 地形地物の変更等に伴う都市計画の見直し検討	<b>多摩都市モノレール推進担当部長</b> 萩野 功一 ■ モノレール延伸を見据えたバス路線網再編 ■ 交通ターミナル機能再構築を含む町田駅周辺まちづくり ■ 暮らしやすいまちを実現するための沿線まちづくり	<b>都市整備担当部長</b> 平本 一徳 ■ 鶴川駅周辺街づくりの推進 ■ 野津田公園スポーツの森の魅力向上 ■ 芹ヶ谷公園芸術の杜の魅力向上
<b>下水道部長</b> 野田 好章 ■ 安心して住める住環境の整備(雨水幹線等) ■ 総合地震対策整備事業の実施 ■ 下水処理水の水質向上	<b>会計管理者</b> 小田島 一生 ■ 財務会計事務の見直し(業務の効率化) ■ 財務諸表の更なる活用方策の開拓 ■ 適正な物品管理の推進	<b>議会事務局長</b> 古谷 健司 ■ 情報発信の拡大 ■ 常任委員会マニュアルの効果の検証 ■ ソーシャルディスタンスを考慮した本会議及び委員会運営の検討	<b>選挙管理委員会事務局長</b> 水嶋 康信 ■ 公平・公正な選挙執行体制の確立 ■ 情報発信力の向上 ■ 東京都知事選挙における事務局職員の負担の軽減
<b>監査事務局長</b> 岡田 成敏 ■ リスク評価項目の設定 ■ 次期定期監査計画の策定 ■ 職員の能力の向上	<b>農業委員会事務局長</b> 守田 龍夫 ■ 市街化調整区域における農地利用の最適化 ■ 市街化区域における農地利用の最適化 ■ 地域に密着した農業活動の支援	<b>学校教育部長</b> 北澤 英明 ■ 適正規模・適正配置等(良好な教育環境の整備)の推進 ■ 安全・快適な教育環境の整備 ■ 確かな学力と生涯を通じて健やかに過ごせる体の育成	<b>生涯学習部長</b> 中村 哲也 ■ 生涯学習センターのあり方の見直し ■ 「図書館サービスの見直し」のアクションプランの推進 ■ 「文学の扉」事業の推進

## 部長の仕事目標の流れ

部長は、年度当初に年度目標を設定し、中間期に進捗状況を確認します。また、年度末には成果の確認と評価を行います。各段階において、市長がその内容を確認します。



<b>市民病院事務部長</b> 服部 修久 ■ 機能分化と医療連携の推進 ■ 医業収益の増収 ■ 病床の安定稼働
--

# お知らせ

## 子育て世帯を対象に 市民住宅の入居者を募集します

入居世帯には、入居日から3年間家賃を一定額減免します(2020年度の減免後家賃=6万5700円/月、共益費=400円/月、駐車場=8000円/月)。

対 次のすべての要件を満たす世帯  
①中学生以下の子どもがいる②世帯の月額所得(各種控除後)が15万8000円以上48万7000円以下である  
住宅の所在地 忠生1-19-1(忠生市営住宅と同一棟の1階)  
間取り 3DK(65.4㎡)

募集戸数 2戸  
申募集要項(住宅課〔市庁舎8階〕で配布、町田市ホームページでダウンロードも可)を参照し、応募用紙に必要事項を記入のうえ、7月31日まで(必着)に直接または郵送で住宅課へ。  
※詳細は、町田市ホームページをご確認ください。  
問 住宅課 ☎724・4269

## 町田市立学校の新たな通学区域案に関する

ご意見を募集しています  
町田市教育委員会は、5月に「まちだの新たな学校づくり審議会」を設置し、学校統廃合を含めた通学区域の見直しについて議論しています。

地域の実情を把握しながら、より丁寧に審議を行うため、2040年度の新たな通学区域案を示したうえで、市民の皆さんからご意見を募集しています。

「未来の町田っ子」により良い教育環境をつくるため、ぜひご意見をお寄せください。

ご意見をいただく際は、町田市ホームページ「まちだの新たな学校づくりに関する意見募集について」のページをご確認いただき、ウェブフォームでお送りください。なお、ウェブフォームで送ることができない場合は、書面(様式は不問)で提出することもできます。

募集期間 7月10日まで  
市HP 新たな学校づくり 意見募集 検索  
問 教育総務課 ☎724・2172

## 都市計画の原案への 公述申出と公聴会

【①都市計画区域の整備、開発及び保全の方針②都市再開発の方針】  
対 対象区域の住民及び利害関係人  
対 象区域 ①特別区、市、瑞穂町、日の出町、大島町、八丈町、三宅村、神津島村、新島村及び小笠原村②特別区、市

(昭島市、清瀬市、羽村市、稲城市及びあきる野市を除く)  
期間 7月15日(水)まで  
※土・日曜日を除きます。

計 画 案 の 縦 覧 ・ 申 出 書 の 配 布 場 所 東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課(都庁第二本庁舎12階北側、受付時間=午前9時~午後5時)、町田市都市政策課(市庁舎8階、受付時間=午前8時30分~午後5時)

公 述 の 申 出 1人10分以内で公述ができます。公述申出書を7月15日まで(必着)に東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課(〒163-8001、新宿区西新宿2-8-1)へ。  
※意見要旨等を考慮し選定します。

○公聴会を傍聴できます  
町田都市計画区域は、8月18日(火)午後7時から調布市文化会館たづくり(調布市小島町2-33-1)で開催されます。

定 100人程度(先着順)  
※詳細は東京都都市整備局ホームページをご覧ください。  
問 東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課 ☎03・5388・3225、町田市都市政策課 ☎724・4247

## 国勢調査員二次募集受付中! 国勢調査

問 市役所代表 ☎722・3111、市政情報課 ☎724・2106

令和2年国勢調査が、10月1日時点で全国一斉に行われます。町田市では、1700人程度の国勢調査員を募集していますが、地域によっては定員に達していないため、現在二次募集を行っています。特に、相原・多摩境・鶴川・玉川学園前・町田・南町田の各駅周辺にお住まいの方のご応募をお待ちしています。  
なお、今回の調査は新型コロナウイルス感染防止のため、調査書類の配布・回収時に対面での対応を避けて実施する予定ですので、安心してお申し込みください。

主 要 な 事 務 内 容 担当地域の世帯の確認と世帯への調査票の配布・回収

報 酬 (例) 60世帯の調査区を2調査区担当する場合、約7万円(見込み)

応 募 方 法 7月31日までにイベントダイヤル(☎724・5656)またはイベントコード200408Aへ(電話で市政情報課への申し込み可)。

市HP 国勢調査員 検索



国勢調査2020  
キャンペーンサイト



## 公開している会議 傍聴のご案内

会議名	日時	会場	定員	申し込み
町田市下水道事業審議会	7月7日(火)午後2時から	市庁舎2階会議室2-2	5人(申し込み順)	事前に電話で下水道経営総務課(☎724・4287)へ
町田市情報公開・個人情報保護運営審議会	7月13日(月)午前10時~正午	市庁舎2階会議室2-2	3人(申し込み順)	事前に電話で市政情報課(☎724・8407)へ
町田市住みよい街づくり条例改定検討委員会(町田市街づくり審査会専門部会)	7月22日(水)午前10時~正午	市庁舎2階会議室2-2	3人(申し込み順)	事前に電話で地区街づくり課(☎724・4267)へ

## 後期高齢者医療制度のお知らせ

問 保険年金課 ☎724・2144

### 後期高齢者医療被保険者証(保険証)の大きさが変わります

8月1日から、保険証の大きさがカードサイズに変わります。

新しいカードサイズの保険証(オレンジ色)は、簡易書留で7月中旬にお送りします。有効期限は令和4年7月31日です。届いたら、氏名・生年月日・負担割合(表1参照)などの記載内容をご確認ください。

なお、現在お使いの保険証(青竹色)は、8月1日以降、ご自身で破棄していただくか、保険年金課へお返しください(郵送での返却も可)。7月31日までは現在の保険証を使用しますので破棄・返却しないようご注意ください。

表1

令和2年度住民税課税所得(算出対象=平成31年1月~令和元年12月の所得)	自己負担の割合
同じ世帯の後期高齢者医療被保険者全員がいずれも145万円未満の場合	1割
同じ世帯の後期高齢者医療被保険者の中に145万円以上の方がいる場合	3割

※昭和20年1月2日以降生まれの被保険者及び同じ世帯の被保険者は、住民税課税所得が145万円以上であっても、保険料の賦課のもととなる所得金額(基礎控除後の総所得金額等)の合計額が210万円以下の場合、1割負担となります。

### 3割負担から1割負担に変更できる場合があります(基準収入額適用申請)

該当すると思われる方には、基準収入額適用申請書を送付しています。収入金額を証明できる書類(確定申告書の写しなど)を添えて申請してください。

なお、手続きの際は本人確認書類(運転免許証、パスポート、個人番号カード等)とマイナンバー(個人番号)が確認できる書類(個人番号カードや通知カード等)の提示が必要となります。

※収入額が表2の基準額を超える方は該当しません。また、収支上の損益にかかわらず、確定申告したものはすべて収入額に含まれます。

表2

後期高齢者医療被保険者数	収入判定基準(平成31年1月1日~令和元年12月31日の収入で判定)
世帯に1人	収入額が383万円未満(ただし、383万円以上でも、同世帯に他の医療保険制度に加入の70~74歳の方がいる場合は、その方と被保険者の収入合計額が520万円未満)
世帯に複数	収入合計額が520万円未満

### 自己負担割合1割の方へ 限度額適用・標準負担額減額認定証(減額認定証)の更新は8月1日です

現在お持ちの減額認定証の有効期限は、令和2年7月31日です。

既に交付されていて、世帯全員が住民税非課税の方には、新しい減額認定証を7月下旬に郵送します。改めて申請する必要はありません。

減額認定証を医療機関の窓口に表示すると、保険適用の医療費の自己負担限度額と入院時の食費が減額されます。

世帯全員が住民税非課税の申告をしている方で、まだお持ちでない方は、申請により減額認定証の交付を受けることができます。

### 自己負担割合3割の方へ 限度額適用認定証(限度額認定証)の更新は8月1日です

現在お持ちの限度額認定証の有効期限は、令和2年7月31日です。

既に交付されていて、同じ世帯にいる後期高齢者医療制度の被保険者の中で、令和2年度住民税課税所得の最も高い方が145万円以上690万円未満の世帯の方には、新しい限度額認定証を7月下旬に郵送します。改めて申請する必要はありません。

限度額認定証を医療機関の窓口に表示すると保険適用の医療費の自己負担限度額が適用されます。

同じ世帯にいる被保険者の中で、令和2年度住民税課税所得の最も高い方が145万円以上690万円未満の世帯の方で、まだお持ちでない方は、申請により限度額認定証の交付を受けることができます。

### 確定申告の期限延長による影響について

新型コロナウイルス感染防止の観点から、所得税の確定申告期限が延長されました。延長期間内に確定申告を行った方がいる世帯の場合、今回お送りする保険証の自己負担割合(1割または3割)や、減額認定証及び限度額認定証の適用区分が暫定的なものとなる場合があります。

今後、令和2年度住民税課税所得等が決定し、自己負担割合や適用区分に変更があった場合は、変更後の保険証の交付、減額認定証及び限度額認定証の差し替え、または返却のお知らせをします。変更前の保険証、減額認定証及び限度額認定証を使用した場合は、差額分の納付や支給の手続きをお願いすることがあります。

## 町田都市計画事業鶴川駅南土地 地区画整理審議会委員の選挙 期日及び選挙人名簿の縦覧

土地地区画整理法第58条第1項の規定による町田都市計画事業鶴川駅南土地地区画整理審議会の委員の選挙期日を10月4日と決めました。

また、この選挙について土地地区画整理法施行令第20条の規定により作成する選挙人名簿を縦覧いただけます。

【**対**】鶴川駅南土地地区画整理事業施行区域内の土地所有者及び借地権者

【**縦覧期間**】8月6日(休)～19日(休)、午前8時30分～午後5時

【**縦覧場所**】8月6日、7日、11日～14日、17日～19日＝地区街づくり課(市庁舎8階)、8月8日(土)、10日(祝)、15日(土)、16日(日)＝南出入口警備員室(市庁舎1階)、8月9日(日)＝相談室C-5(市庁舎1階)

【**異議の申し出**】選挙人名簿に記載漏れまたは誤りがあった場合は、縦覧期間内に文書で地区街づくり課へ異議の申し出ができます。

【**問**】地区街づくり課 ☎724・4214

7月は強調月間です

## 社会を明るくする運動

【**犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ**】

社会を明るくする運動とは、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせて犯罪や非行のない地域社会を築くための全国的な運動です。

犯罪や非行をなくすためには、立ち直ろうとする人を受け入れ、支えていく社会を作ることが大切です。この運動をきっかけに、犯罪や非

行のない安全で安心な暮らしを実現するために何ができるのか考えてみましょう。

※新型コロナウイルス感染防止のため、例年開催している町田市でのイベントは今年度は開催しません。

【**問**】福祉総務課 ☎724・2537

生涯学習センター

## 貸出ロッカー申し込み

生涯学習センターのサークル・団体用貸出ロッカーの貸出期限は9月20日までです。

これに伴い、新たに貸し出しの申し込みを受け付けます。

【**対**】生涯学習センターを利用し、予約システムに団体登録をしているサークル・団体

【**目**】往復ハガキに団体登録ID番号・住所・団体代表者名・電話番号・希望のロッカー(大または小)、返信用にも宛先を明記し、8月21日午後5時まで(必着)に、直接または郵送で生涯学習センター(〒194-0013、原町田6-8-1)へ。

【**問**】同センター ☎728・0071

夏号を発行しました!～講座・イベント情報誌

## 生涯学習NAVI 好き!学び!

市内や近隣で7月～9月に開催または募集を開始する講座・イベント等の情報を掲載しています。

【**配布場所**】市庁舎、各市民センター、各市立図書館等

※町田市ホームページでもご覧いただけます。



【**問**】生涯学習センター ☎728・0071

大地沢青少年センター～2021年1月分の

## 利用受付開始

【**対**】市内在住、在勤、在学の方が過半数のグループまたは個人

【**申**】7月4日午前8時30分から電話で同センター(☎782・3800)へ。

※初日の午前8時30分～午後1時の受付分は抽選、午後1時以降は申し込み順に受け付けます。

※12月28日～2021年1月5日、12日、13日、19日、26日は利用できません。

せせらぎの里 町田市自然休暇村～2021年1月分の

## 利用受付開始

【**対**】市内在住、在勤、在学の方とその同行者

【**場**】町田市自然休暇村(長野県南佐久郡川上村)

【**申**】7月1日午前8時30分から電話で自然休暇村(☎0120・55・2838)へ(自然休暇村ホームページで申し込み可)。

※2021年1月12日～14日、18日～21日、26日～28日は利用できません。

## 介護保険に関するお知らせ

【**問**】介護保険課 ☎724・4366

「介護保険負担限度額認定証」「生計困難者に対する利用者負担額軽減確認証」は更新手続きが必要です

「介護保険負担限度額認定証」「生計困難者に対する利用者負担額軽減確認証」の有効期間が7月31日で終了します。

同認定証・確認証をお持ちの方が、8月1日以降もそれぞれの軽減を受けるためには更新手続きが必要です。

【**手続き方法**】各申請書(介護保険課[市庁舎1階]・各高齢者支援センターで配布、町田市ホームページでダウンロード可)に記入し、必要書類を添えて、8月31日まで(消印有効)に直接、または郵送で現在入所

中の市内施設か介護保険課(〒194-8520、森野2-2-22)へ。  
※新型コロナウイルス感染防止のため、申請書のダウンロードや郵送申請にご協力ください。

「介護保険負担割合証」を7月13日に発送します

介護認定を受けている方に、8月1日からお使いいただく「介護保険負担割合証」を7月13日に発送します。

届きましたら、ケアマネジャーや利用している介護保険サービス事業所にご提示ください。

なお、適用期間の終了年月日が令和2年7月31日となっている介護保険負担割合証は8月1日以降使用できません。

## 国民健康保険高齢受給者証(更新証)をお送りします

【**問**】保険年金課 ☎724・2124

国民健康保険に加入している70～74歳の方が現在お持ちの「国民健康保険高齢受給者証」の有効期限は、7月31日です。8月1日からお使いいただく高齢受給者証は、7月中に世帯主の方宛てに届くよう、普通郵便でお送りします。なお、今回お送りする高齢受給

者証の有効期限は2021年7月31日までです(途中で75歳になる方は誕生日の前日まで)。

医療機関を受診する際は、保険証と高齢受給者証の2枚を提示する必要があります。保険証は捨てないようご注意ください。

## 国民年金保険料の免除・納付猶予制度と各種年金の受給額のご案内

【**問**】保険年金課 ☎724・2127、八王子年金事務所 ☎042・626・3511

### 【納付が困難な場合】

失業や所得減少などで、国民年金定額保険料(月額1万6540円)を納めることが困難な場合に、所得審査により、保険料納付が免除や猶予となる制度があります。2年1か月前までの未納保険料について免除や猶予の申請ができます。

承認を受けた期間は、老齢基礎年金等の受給資格期間に加えられ、年金額にも一部反映されます。一部免除の場合は、残りの必要な保険料を納めないと未納の扱いとなり、受給資格期間に加えられず、年金額にも反映されません。

なお、免除や猶予の承認を受けた期間は、保険料を全額納めたときに比べて、老齢基礎年金の年金

額が少なくなるため、10年以内であれば、これらの期間の保険料を「追納」することで、将来受け取る年金額を増やすことができます。

### 【免除・納付猶予の申請受付】

7月～2021年6月分の保険料の免除や猶予の申請を受け付けています。

【**場**】保険年金課(市庁舎1階)、各市民センター

【**持ち物**】認印、年金手帳(失業を理由に申請する方は、離職票等も必要) ※必要書類等の詳細はお問い合わせください。

### 【今も将来も老後も、国民年金は生涯の備えです】

国民年金制度は、老齢になったとき、病気やけがで重度の障がいが残ったとき、家庭の生計を支える方が

死亡したときの生活の維持に備えるための制度です。保険料未納期間があると、各種年金の受給資格を満たさなくなる場合があります。年金受給手続きの際は、保険年金課へご相談ください。

なお、厚生年金や共済組合の加入期間のある方や国民年金第3号被保険者期間のある方は、八王子年金事務所へご相談ください。

### 【新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民年金保険料免除特例が始まりました】

新型コロナウイルス感染症の影響で国民年金保険料の納付が困難となった方は、特例免除申請をすることができます。

【**対**】次のすべての要件を満たす方

①2020年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した②2020年2月以降の所得等の状況から見て、当年中の所得の見込みが現行の国民年金保険料の免除等に該当する水準になることが見込まれる

### 国民年金の給付の種類と年金受給額(2020年度)

種類	年金受給額(年額)
老齢基礎年金	78万1700円(満額)
障害基礎年金	97万7125円(1級障害) 78万1700円(2級障害)
遺族基礎年金	100万6600円 (子が1人いる配偶者の場合)
寡婦年金	
死亡一時金	国民年金保険料を納めた期間に応じた金額
外国人のための脱退一時金	

7月25日(土)

**金井町・藤の台団地地区に新しい町区域が誕生します**

☎土地利用調整課☎724・4254

市では、住所を分かりやすくするため、住居表示制度による住所整理を順次実施しています。住居表示を実施すると、火災や救急等の緊急時に現場への到着がより速やかになったり、郵便・荷物等の集配業務が円滑になります。

**今回の住所整理の概要**

- 実施日 7月25日(土)
- 対象地区 金井町・藤の台団地地区
- 新設する町区域 金井ヶ丘一丁目~五丁目、藤の台一丁目~三丁目
- 変更する町区域(各一部) 本町田、大蔵町、野津田町、薬師台一丁目、金井二丁目、玉川学園四丁目~六丁目
- 郵便番号 金井ヶ丘一丁目~五丁目=〒195-0076、藤の台一丁目~二丁目=〒194-

0039、藤の台三丁目=〒195-0039、玉川学園四丁目=〒194-0041、薬師台一丁目=〒195-0073

**金井町・藤の台団地地区にお住まいの方へ**

**【本籍の表示が変更されます】**

現在、金井町・藤の台団地地区に本籍がある方は、7月25日に本籍の表示が変更されます。変更のお知らせは、7月27日以降に発送する予定です。

☎市民課☎724・2865

**【資源とごみの収集日は9月末まで変わりません】**

住所整理実施後も、9月末までは、現在お手元にある資源とごみの収集カレンダー(2019年10月~2020年9月)のとおり収集します。

☎3R推進課☎797・7111



**7月26日は 日曜窓口を休止します**

金井町・藤の台団地地区住所整理事業の実施に伴うシステムメンテナンスのため、7月26日(日)の日曜窓口(市民課、市民税課、納税課、

保険年金課、子ども総務課、各市民センター)を休止します。

また、7月23日(祝)~26日(日)は、コンビニエンスストアでの証明書交付と、町田・鶴川・南町田駅前連絡所を休止します。

☎市民課☎724・2123、2864

**催し・講座**

**町田新産業創造センター 創業・起業に関する相談会・オンラインセミナー**

**【町田創業~ファーストステップ相談会】**

☐7月11日、18日、いずれも土曜日 午後1時~5時(1人1時間)

☑参加希望日の前日正午までに同センターホームページで申し込み。

**【町田創業~ファーストステップセミナー】**

Zoomミーティングでのオンラインセミナーで創業の基礎知識を学びます。

☐①7月13日(月)午後2時~3時②7月13日(月)午後3時15分~4時15分③7月30日(木)午後2時~3時④7月30日(木)午後3時15分~4時15分

☑①応用・経営~補助金を上手に活用した経営②応用・財務~資金繰り

(キャッシュフロー)の基礎知識③応用・人材育成~雇用時における社会保険のポイント④応用・販路開拓~「お客様」から「根強いファン」になってもらう営業

☎①イグナル・コンサルティング 林早苗氏②中小企業診断士和泉朱美事務所・和泉朱美氏③(株)ウィルパートナーズ・藤田知哉氏④クレド・パートナー代表 岡田勇雄氏

☑各30人(申し込み順)

☑参加希望日の前日午後5時までに同センターホームページ(=下記二次元バーコード)で申し込み。

※後日、同センターからメールでZoomミーティング招待URLをお送りします。

☑創業予定の方、創業して間もない方等

☑同センター

☑同センター☎850・8525、町田市産業政策課☎724・2129



**子どものイベントカレンダー**

詳細は、お問い合わせいただくか、町田市ホームページまたはまちだ子育てサイトをご覧ください。

**●子ども創造キャンパス ひなた村☎722・5736**

**【①グループアクティビティ~申込受付中】**

ひなた村スタッフが子ども会等のイベントをサポートします☑市内の子ども会や子どもサークル等☑たき火体験、野外炊事等☑施設使用料、材料費

**【②かんたん工作遊び「つくったりあそんだり」】**

☐7月15日(水)午後3時30分~4時30分☑ひなた村てっぺん広場☑小学生向けの工作と遊び

**【③新・手づくりのじかん~親子でほっぷ「夏のキラキラボトルを作ろう」】**

☑市内在住、在学の小学1・2年生とその保護者☐7月18日(土)、午前10時~正午、午後1時30分~3時30分☑ひなた村野外炊事場☑各10人(申し込み順)☑200円

**【④ネイチャークラブ~葉型押し染**

**めでランチョンマットを作ろう!】**

☑市内在住、在学の小学生☐7月19日(日)午前10時~正午☑ひなた村陶芸室☑森で葉っぱを集めて、世界に1つのランチョンマットを作る☑10人(申し込み順)☑200円

**【⑤子ども陶芸教室】**

☑市内在住、在学の小学生☐7月25日(土)午前10時~午後0時30分☑ひなた村陶芸室☑6人(申し込み順)☑300円

**【⑥親子陶芸教室】**

☑市内在住、在学の小・中学生とその保護者☐7月26日(日)午前10時~午後0時30分☑ひなた村陶芸室☑10人(申し込み順)☑大人700円、子ども300円

☑①実施を希望する月の3か月(子ども団体は8か月)前の1日午前10時から電話でひなた村へ②直接会場へ③~⑥7月1日午前10時から電話でひなた村へ

**暮らしに関する相談**

市HP 暮らしに関する相談 検索

各種相談「町田市わたしの便利帳2020」52~57ページを参照(①③を除く)

新型コロナウイルス感染防止のため、休止中の相談や電話のみでの相談があります。対面式相談の再開については、町田市ホームページをご覧ください。また、少年相談については電話で八王子少年センター(☎042・679・1082)へお問い合わせください。

名称	日時	対象	申し込み等	
①法律相談	月~金曜日	市内在住の方	前週の金曜日から電話で予約	
②交通事故相談	8日(水)	市内在住の方	相談日の1週間前から電話で予約	
③国税相談	7日(火)		電話予約制(次回分まで受け付け)	
④不動産相談	14日(火)		直接市民相談室(市庁舎1階)へ	
⑤登記相談	2日(木)		電話で男女平等推進センター相談専用電話(☎721・4842)へ ※法律相談有り=要予約	
⑥行政手続相談	9日(木)		電話で性自認及び性的指向に関する相談専用電話(☎721・1162)へ	
⑦年金・社会保険・労務相談	1日(水)		電話で消費生活センター相談専用電話(☎722・0001)へ	
⑧国の行政相談	7日(火)		市内に家屋を所有の方(空家・居住中間わず)	前週の水曜日午後4時までに、電話で住宅課(☎724・4269)へ ※第2・4月曜日(祝休日の場合は火曜日)に実施/第4月曜日は税理士も同席
⑨建築・耐震相談	1日(水)			
⑩電話による女性悩みごと相談(家庭・人間関係、女性への暴力等)	月~土曜日(祝休日、第3水曜日を除く)		午前9時30分~午後4時(水曜日のみ午後1時~8時)	
⑪電話による性自認及び性的指向に関する相談	毎月第2水曜日	午後3時~8時		
⑫消費生活相談	月~土曜日(祝休日を除く)	午前9時~正午、午後1時~4時		
⑬空家に関する相談(弁護士・宅地建物取引士)	13日(月)	午前9時~正午(相談時間は50分)		

### 男女平等推進センター アンガーマネジメントで 毎日笑顔

新しい生活がスタートして、日常生活のバランスの変化により、子どもやパートナーに不満などが募ってしまいがちになります。そんなイライラや怒りとの上手な付き合い方を学びます。夫婦での参加も歓迎です。

**日** 7月31日(金)午前10時～11時30分  
**場** 町田市民フォーラム  
**講** (一社)日本アンガーマネジメント協会認定アンガーマネジメントファシリテーター™  
**定** 30人(申し込み順)  
**申** 1次受付=7月1日正午～午後7時にイベシス(インターネット) **コード** 200702Eへ/2次受付=7月2日正午～24日にイベントダイヤル(☎724・5656)またはイベシスへ。保育希望者(1歳6か月以上の未就学児、申し込み順に6人)は、7月17日までに併せて申し込みを。  
**問** 同センター ☎723・2908

### ダンボールコンポスト講習会

ダンボールコンポスト1セット(幅37cm、奥行33cm、高さ32cm、重さ約7kg)をお持ち帰りいただけます。※講習会を受講したことがある方は申し込みできません。

**日** 市内在住の方  
**日** 7月28日(火)、30日(木)、午後2時30分～4時  
**場** 市庁舎  
**定** 各15人(申し込み順)  
**申** 7月2日正午～14日にイベントダイヤル(☎724・5656)またはイベシス **コード** 200702Aへ。  
**問** 3R推進課 ☎797・0530

### 町田産新鮮野菜の販売

市内の認定農業者が作った町田産新鮮野菜の販売です。いずれも売り切れ次第終了です。  
**【日曜朝市】**  
**日** 7月12日、19日、いずれも日曜日



### 情報コーナー

●自衛隊町田募集案内所～一般曹候補生・航空学生・自衛官候補生募集  
 詳細は同案内所へお問い合わせいただくか、自衛隊東京地方協力本部ホームページを参照 **日** ①一般曹候補生 ②自衛官候補生=採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の方/③航空学生(海上)④航空学生(航空)=高校卒業者または高等専門学校3年次修了者(いずれも見込み含む)で、③18歳以上23歳未満の方④18歳以上21歳未満の方 **試験日** ①9月18日～20日のうち指定する1日②受付時に連絡③④9月22日/新型コロナウイルスの影響により試験日を変更する場合も有り **申** ①③④9月10日まで(必着)②通年受け付け **問** 同案内所 ☎723・1186

●東京都住宅供給公社～東京都施行型 都民住宅入居者募集  
 都内に居住等、要件有り。詳細は募集案内を参照 **配布期間** 7月2日～10

午前7時～8時  
**場** 教育センター駐車場  
**【市役所まち☆ベジ市】**  
**日** 7月20日(月)午前11時～午後1時  
**場** 市庁舎前

### かしの木山自然公園 自然観察会

**【夏を彩る花と昆虫】**  
**日** 7月19日(日)午前9時30分～11時(雨天中止)  
**場** かしの木山自然公園  
 ※集合はかしの木山自然公園管理事務所前です。  
 ※駐車場はありません。  
**定** 10人(申し込み順)  
**申** 7月9日午前9時から電話で忠生公園へ。  
**問** 忠生公園 ☎792・1326

### 福祉サポートまちだ

**【高齢者・障がい者のための福祉法律相談】**  
 法律に関する問題について、経験豊富な弁護士が相談に応じます。  
**日** 市内在住の高齢者、障がいのある方、またはその家族や関係者  
**日** 7月21日、8月18日、9月15日、いずれも火曜日午後2時～4時20分(1人30分程度)  
**場** 町田市民フォーラム  
**日** 成年後見制度、相続、遺言、贈与、財産分与、権利侵害などの相談  
**【成年後見制度出張講座～ご存知ですか？成年後見制度】**  
**日** 7月30日(木)午後2時～3時30分  
**場** 小山市民センター  
**日** 成年後見制度(法定後見制度)の概要や手続きの流れ、相談先の紹介等  
**講** 福祉サポートまちだ職員  
**定** 20人(申し込み順)

**日** **配布場所** 市庁舎1階総合案内、各市民センター、各連絡所、同公社町田窓口センター等(各施設で開所日時が異なる)/配布期間中に限り、同公社ホームページでダウンロードも可  
**申** 郵送で7月15日まで(必着) **問** 同公社都営住宅募集センター ☎713・5094

●(一財)日本遺族会～戦没者遺児による慰霊友好親善事業  
 2020年度「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集/締め切りや日程等は実施地域により異なります。詳細は日本遺族会事務局へお問い合わせを **日** 戦没者遺児 **実施地域** 日ソ連、旧満州、西部ニューギニア、ボルネオ・マレー半島、トラック諸島、パラオ諸島、ソロモン諸島、フィリピン、マリアナ諸島、ミャンマー・タイ、東部ニューギニア、ビスマーク諸島、台湾・バシー海峡、マーシャル諸島、中国 **費** 10万円 **申** 電話で(一財)東京遺族連合会(☎03・3812・1796)へ **問** 同事務局 ☎03・3261・5521

### ブルーベリーの美味しい季節です 摘み取りに出かけませんか

**問** 農業振興課 ☎724・2166

期間、営業時間、料金等は農園ごとに異なりますので、各農園へお問い合わせください。

農園名	所在地	問い合わせ・予約先
①相原ブルーベリー農園	相原町2052	☎080・5088・7588
②町田里山ベリー園(食べ放題)	上小山田町2663	☎797・3246
③小山田ブルーベリー園	下小山田町1014	☎719・5486
④浅沼ブルーベリー農園	木曾西5-14	☎080・1149・9630(予約不要)
⑤小野路ブルーベリー園	小野路町1014	☎090・8302・2209
⑥南町田ブルーベリー園	鶴間5-12-38	☎090・9645・5511
⑦友井ブルーベリーガーデン	小川6-12-1	☎090・4526・2435
⑧B factory(ビーファクトリー)	山崎町1877-1	☎851・9213

### 急病のときは

### 町田市メール配信サービス

※いずれの医療機関も受診する前に必ず電話をしてください。  
 ※救急診療・応急処置を行います。専門治療については、他の医療機関につなげる場合があります。

本紙に掲載している夜間・休日診療情報等を配信しています。  
 登録はこちら ▶



スマホ版 携帯電話版

休日耳鼻・眼科の医院は、新型コロナウイルスの影響で診療時間等が変更になる可能性があるため、受診を希望する方は東京都耳鼻咽喉科医会ホームページまたは東京都眼科医会ホームページの「休日診療」のページをご覧ください。

### 町田市医師会休日・準夜急患こどもクリニック(小児科)

毎日	午後7時～9時30分(電話受付は午後6時から)	健康福祉会館内 ☎710・0927 (下地図参照)
日曜日 祝休日	午前9時～午後4時30分(電話受付は午前8時45分から)	

診療日	診療時間	診療科	医療機関名(所在地)	電話
7月1日(水)	午後7時～翌朝8時	内科系	町田病院(木曾東4-21-43)	☎789・0502
2日(木)	午後7時～翌朝8時	内科系	ふれあい町田ホスピタル(小山ヶ丘1-3-8)	☎798・1121
3日(金)	午後7時～翌朝8時	内科系	町田市民病院(旭町2-15-41)	☎722・2230
4日(土)	午後1時～翌朝8時	内科系	あけぼの病院(中町1-23-3)	☎728・1111
5日(日)	午前9時～午後5時	内科	町田南ホームクリニック(南町田5-3-28)	☎788・2581
			中島医院(原町田2-15-2)	☎722・2409
			玉川学園土屋クリニック(南大谷219-23)	☎729・5228
午前9時～翌朝9時	耳鼻科	成瀬台耳鼻咽喉科(成瀬台3-8-16)	☎729・3341	
	内科系	南町田病院(鶴間4-4-1)	☎799・6161	
6日(月)	午後7時～翌朝8時	外科系	町田市民病院(旭町2-15-41)	☎722・2230
			おか脳神経外科(根岸町1009-4)	☎798・7337
7日(火)	午後7時～翌朝8時	内科系	多摩丘陵病院(下小山田町1491)	☎797・1511
8日(水)	午後7時～翌朝8時	内科系	町田慶泉病院(南町田2-1-47)	☎795・1668
9日(木)	午後7時～翌朝8時	内科系	南町田病院(鶴間4-4-1)	☎799・6161
10日(金)	午後7時～翌朝8時	内科系	町田病院(木曾東4-21-43)	☎789・0502
11日(土)	午後7時～翌朝8時	内科系	あけぼの病院(中町1-23-3)	☎728・1111
12日(日)	午後1時～翌朝8時	内科系	町田市民病院(旭町2-15-41)	☎722・2230
		内科、小児科	虫明婦人科内科小児科医院(金森3-19-10)	☎796・4807
			沼田医院(鶴川6-2-1)	☎735・2019
午前9時～翌朝9時	内科	こじま内科(小山町3245-1)	☎770・2513	
	内科系	南町田病院(鶴間4-4-1)	☎799・6161	
外科系	あけぼの病院(中町1-23-3)	☎728・1111		
	町田慶泉病院(南町田2-1-47)	☎795・1668		
13日(月)	午後7時～翌朝8時	内科系	多摩丘陵病院(下小山田町1491)	☎797・1511
14日(火)	午後7時～翌朝8時	内科系	町田慶泉病院(南町田2-1-47)	☎795・1668

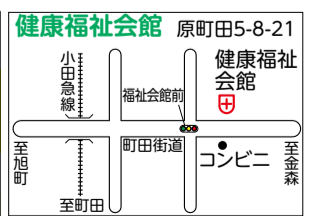
### 町田市歯科医師会休日応急歯科・障がい者歯科診療所

休日応急 歯科診療	日曜日、祝休日の午前9時～午後5時(予約制、受け付けは午後4時30分まで)	健康福祉会館内 ☎725・2225 (下地図参照)
障がい者 歯科診療	水・木曜日(祝休日を除く)の午前9時～午後5時(予約制、受け付けは午後4時30分まで)	

☎ 小児救急相談 子供の健康相談室(東京都)  
 月～金曜日 午後6時～翌朝8時 **#8000**  
 土・日曜日・祝休日・年末年始 午前8時～翌朝8時 または ☎03・5285・8898

東京市内の救急当番病院などのお問い合わせ  
**#7119**  
 電話で相談 ネットでガイド  
**#7119 電話 #7119 検索**  
 または ☎042・521・2323

東京都医療機関案内サービス  
**ひまわり**  
 ☎03・5272・0303  
 24時間365日



南町田拠点創出まちづくりプロジェクト

南町田グランベリーパークが都市景観大賞を受賞しました！ 問都市政策課☎724・4248

昨年11月にまちびらきした南町田グランベリーパークが、令和2年度都市景観大賞「都市空間部門」において、大賞にあたる国土交通大臣賞を受賞しました。

都市景観大賞は、1991年度から「都市景観100選」として始まった、まちづくり分野における由緒ある賞です。このうち都市空間部門は、公共的空間と建物などが一体となって、良質で優れた都市景観が形成され、市民に十分に活用された地区が表彰対象とされています。

官民一体で取り組んだシームレスなまちの構造や、質の高い空間整備が高く評価され、市内で初めての大賞受賞となりました。



南町田拠点創出まちづくりプロジェクトホームページ



配布しています

問住宅課☎724・4269

マイホームとあなたのためのプランニングノート

市では、空家の発生を予防するため、(株)ホープと協働し、住宅の所有者に向けて「マイホームとあなたのためのプランニングノート」を作成しました。この冊子は、住宅の賃貸・売却、相続や管理など、マイホームの「これから」と、所有者の「これから」を考えるきっかけとして、また所有者に「もしも」のことがあった時の備えとして活用いただくためのものです。

対自身が所有する住宅にお住まいの方  
配布場所住宅課(市庁舎8階)、生涯学習センター／無くなり次第終了



生涯学習センター

場・問同センター☎728・0071

夏の平和イベント

戦争の悲惨さ、平和や命の尊さについて改めて考えてみませんか。

【講演会～「火垂るの墓」から読みとく戦争の時代】

「火垂るの墓」は、作者の野坂昭如の体験に基づくフィクションですが、当時の社会の様子を学ぶうえで重要な手掛かりとなる場面があります。歴史資料と突き合わせてみることで戦争の時代への理解を深めます。

日8月1日(土)午後1時30分～3時30分

講 埼玉大学教授・一ノ瀬俊也氏

定 49人(申し込み順)

申 7月1日午前9時から電話で同センターへ。

【戦時体験 1枚のハガキを募集します】

戦時体験やご家族から聞いた体験談を、次世代に伝えませんか。

対市内在住の戦時中・戦後の体験を伝えたい方

日ハガキ表面(宛名面)に住所・氏名・電話番号・年齢を明記し、裏面(通信面)に、体験(時期・場所なども)を書いて、7月24日まで(必着)に郵送で生涯学習センター「1枚のハガキ」担当(〒194-0013、原町田6-8-1)へ。  
※8月6日～10日に同センターで掲示します(ハガキ裏面のみ、内容によっては掲示しないことも有り)。また、翌年度以降の平和イベントでも掲示する場合があります。

※代筆やパソコンの使用も可能です。なお、ハガキの返却はできません。

8月6日～10日に開催するイベント

日7月17日午前9時から電話で同センターへ。

催し名	日時/会場/定員/内容
8月6日ヒロシマでー原爆被爆体験談&朗読	8月6日(休)午後2時～4時/7階ホール/49人(申し込み順)/町田市原爆被害者の会「町友会」会員による広島での体験談、かわせみ座による朗読「折り鶴の少女」
懐かしの16mmフィルムで観る平和映画上映会	8月8日(土)①午前10時～正午②午後1時30分～3時30分/7階ホール/各40人(申し込み順)/①「せかいいちうつくしいぼくの村」「さようならカバくん」など(幼児～小学校低学年向け)②「火垂るの墓」(小学校高学年～中学生向け)
プロ棋士から学ぼう! はじめての親子将棋講座	8月8日(土)午後2時～4時、9日(日)、午前10時～正午、午後2時～4時/6階学習室1・2/各10組(申し込み順)/プロ棋士の勝又清和七段による将棋講座、親子での対局コーナー ※将棋初心者の小・中学生とその保護者のペアでお申し込みください。
8月9日ナガサキでー原爆被爆体験談&絵本と語り	8月9日(日)午後2時～4時/7階ホール/49人(申し込み順)/町田市原爆被害者の会「町友会」会員による長崎での体験談、「まちだ語り手の会」によるおはなし会
講演会「特攻隊はなぜつくられたのか」	8月10日(祝)午後1時～2時30分/7階ホール/49人(申し込み順)/なぜ特攻隊がつくられ、多くの若者の命が失われることになったのか、その背景・経緯や映画「筑波海軍航空隊」について解説
ドキュメンタリー映画「筑波海軍航空隊」上映会	8月10日(祝)、午前10時～正午、午後3時～5時/7階ホール/49人(申し込み順)/筑波海軍航空隊に所属していた元特攻隊員たちが、戦争末期の状況や若くして死を覚悟した心境などを語ったドキュメンタリー映画

※上表の催し以外にも、戦時資料の展示、昔遊び体験コーナーもあります。

新型コロナウイルス感染症を再び拡大させないための新しい生活様式

夏場の感染予防は熱中症対策も忘れずに

夏を迎え、熱中症のリスクが高まっています。新しい生活様式を取り入れつつ、こまめな水分補給を行うなど熱中症対策にも注意が必要です。

夏のマスク着用時の注意点

- 屋外で人と十分な距離(2m以上)を確保できる場合には、マスクを外す
- マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとったうえで、適宜マスクを外して休憩をとる
- 換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整
- 水分補給はのどが渇く前に、1日あたり1.2リットルを目安に

引き続き取り入れたい感染防止対策

- 人との間隔は2m程度距離をとる
- 遊びに行くなら屋内より屋外を選択
- 外出時、屋内にいるとき、会話をするときにはマスクを着用し、会話をしているときはできる限り真正面を避ける
- 帰宅後は手や顔を洗い、できるだけ早く着替え、シャワーを浴びる
- 毎朝検温するなどの健康チェック
- テレワークや時差出勤といった新しい働き方を選ぶ



FC町田ゼルビア

問スポーツ振興課☎724・4036

J2リーグを再開します

新型コロナウイルスの影響で中断していたJ2リーグが再開しました。また、再開にあたり当初のスケジュールが大幅に変更となりました(下表参照)。再開後のホームゲーム初戦は7月4日(土)に開催されますが、無観客試合のため観戦はできません。

今後開催予定の試合も入場制限となる場合があります。詳細は、FC町田ゼルビア公式ホームページでご確認ください。

FC町田ゼルビア ホームゲーム日程

開催日時	対戦相手	備考
7月4日(土)午後7時から	モンテディオ山形	無観客試合
7月15日(水)午後7時から	アルビレックス新潟	入場制限等未定
7月26日(日)午後7時から	栃木SC	入場制限等未定

今号の広報紙は、11万9021部作成し、1部当たりの単価は17円となります(職員人件費を含みます。また作成経費に広告収入等の歳入を充当しています)。